

芦屋市立学校業務量管理・健康確保措置実施計画 別表

「学校と教師の業務の3分類」における芦屋市の取組状況および今後の見通し

	項番	項目	現状 (R7年度末現在)	今後の見通し	R8年度末状況
学校以外が担うべき業務	1	登下校時の通学路における日常の見守り活動等	PTAや愛護委員に見守り活動を行っていただいております、基本的には従来から学校以外で担っていただいている業務である。	関係団体との連携を強化して現状の取組を継続する。	
	2	放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応	芦屋市には繁華街や大型商業施設がなく、児童生徒が補導される事案も突発であるため、現状として恒常的な業務ではない。	警察や関係機関との連携を引き続き強化する。	
	3	学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）	学校徴収金のうち、給食費はH29年度から公会計化している。一方、教材費や宿泊学習の費用についてはまだ学校で徴収・管理を行っている。	今後の検討課題として学校業務改善推進委員会の議題にも取り上げたり他自治体の取組を参考にしたりして、研究していく。	
	4	地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等	市教委からの保護者あてチラシや県教委の共同メッセージのポスター掲示等で地域・保護者に協力を図っている。学校ボランティア等の組織や依頼の形態については、各校ごとに行われている状況である。	引き続き様々な方法で地域・保護者に対して周知啓発を行っていく。学校ボランティア等との連絡調整等については、好事例を横展開して各学校に周知を行う。	
	5	保護者からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応	従来より、学校では対応が困難な事案については教育委員会が介入したり、R7年度から芦屋市教育委員会で顧問弁護士を委託し、難しい事案に対して弁護士の専門的助言を得て問題解決を図る体制を整えている。	学校では対応が困難な事案については引き続き教育委員会も介入したり、専門家の助言を得て解決を図っていく。	
教師以外が積極的に参画すべき業務	6	調査・統計等への回答	教育委員会の各部署から学校に対して行う調査は、可能な限り精選して行うようにしている。また、調査を行う場合でも、「Logoフォーム」などの電子申請システムを活用し、取りまとめの手間をなくす工夫を行っている。	引き続き各課において学校に対して行う調査・統計を精選していく。回答や取りまとめが簡便になる方法も検討していく。	
	7	学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理	各学校において概ね教職員が行っている業務である。	今後、優先順位をつけて取り組む中で、教職員以外で担っているのか研究していく。	
	8	ICT機器・ネットワーク整備の日常的な保守・管理	打文の情報担当、ICT支援員、委託業者（ヘルプデスク、各種システム保守委託先）など、学校外部の人材で対応を行っている。	引き続き学校外部の人材で対応を行えるような体制を継続していく。	
	9	学校プールや体育館等の施設・設備の管理	各学校の取組になるが、プール清掃については業者委託で進めている学校もある。	水泳指導の外部委託については、予算の関係や既存の施設の活用の視点から、今後大規模な改修が必要な際に検討をする予定である。	
	10	校舎の開錠・施錠	校舎の施錠はH17年度から外部人材に委託している。開錠については教職員（主として管理職）が時間外に行っている。	R8年度に配置する教頭業務サポーターが校舎の開錠を担う予定である。	

務	11	児童生徒の休み時間における安全への配慮	教職員が担っている。	必要性や他自治体の状況を注視しつつ、他の取組との優先順位を考え検討する。	
	12	清掃活動	日常的な清掃活動は児童生徒および教職員が担っている。	必要性や他自治体の状況を注視しつつ、他の取組との優先順位を考え検討する。	
	13	部活動	令和8年度中の地域展開を目指して、取組、調整を行っている。	部活動の地域展開を進める。	
教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務	14	給食の時間における対応	PTAや地域ボランティア等と連携し地域、保護者の方にご協力をいただいている学校もあるが、市教委としては主導していない。	必要性や他自治体の状況を注視しつつ、他の取組との優先順位を考え検討する。	
	15	授業準備	プリントの印刷など事務的な部分については、学校業務サポーターが担っている。また、デジタルドリルなどICTを導入している。	学校業務サポーターの配置時間を拡充し、事務的業務のさらなる負担軽減を目指す。またICTを効果的に活用しながら負担軽減を図る。	
	16	学習評価や成績処理	R5年度から中学校にデジタル採点システムを導入している。	中学校ではデジタル採点システム利用を継続するとともに、小学校についてはテストパークを導入し、活用促進する。	
	17	学校行事の準備・運営	各学校においてこれまで行っていた学校行事を精選し形を変えたり、準備を保護者の方にご協力いただいたり、委託したりしている学校があるが、市教委としては主導していない。	各学校の取組を横展開し、効果のある方法を周知啓発していく。	
	18	進路指導の準備	他市町の状況集約など、進路担当者会などで必要な情報の提供を行っている。県教委への要望・意見・質問等があれば、市教委が間に入る。効率よく書類作成等を進めるため、委託業者と調整している。	R7年度から全面導入された、公立高等学校等入学者選抜インターネット出願システムが学校現場にとって、より業務改善につながるものになるよう、県への要望、委託業者との調整を継続する。その他、進路事務の効率化がすすむよう検討していく。	
	19	支援が必要な児童生徒・家庭への対応	スクールソーシャルワーカーやピースサポーター、特別支援教育支援員、介助員などの外部人材の配置・拡充を行っている。	配置の有効性を検証しつつ、今後も必要な人材を配置し負担軽減を図る。	